平成２８年6月２７日
監　査　委　員　決　定

平成２７年度健全化判断比率等審査実施計画

平成２７年度健全化判断比率等についての審査を次のとおり実施する。

１　審査の目的

健全化判断比率及び資金不足比率について、適正に算定されているか審査する。

２　審査期間

平成２８年7月１２日（火）から同年９月２日（金）まで

３　実施対象

項　目		局　名
健全化判断比率		財務局
資金不足比率	病院会計	病院経営本部
	中央卸売市場会計	中央卸売市場
	と場会計	
	都市再開発事業会計	都市整備局
	臨海地域開発事業会計	港湾局
	港湾事業会計	
	交通事業会計	交通局
	高速電車事業会計	
	電気事業会計	
	水道事業会計	水道局
	工業用水道事業会計	
	下水道事業会計	下水道局

４　審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、健全化判断比率等審査意見の決定後速やかに行う。